



安八町商工会

経営情報



2021.4

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会（安八町氷取 159 - 1）

TEL：0584-64-4811・FAX：0584-64-2789

●● 令和3年度 第61回通常総代会のご案内 ●●

5月21日(金) 13:30～

会場：安八町商工会館

《提出議案》 ・ 令和2年度事業報告書・収支決算書
・ 令和3年度事業計画・収支予算書(案)
・ 全役員辞任に伴う役員の選任について 他

《その他の諸会議日程》

- ・ 商工会内部監査 令和3年4月16日(金) 13:30～ 安八町商工会館
- ・ 商工会総務委員会 令和3年4月27日(火) 13:30～ 安八町商工会館
- ・ 商工会理事会 令和3年5月7日(金) 13:30～ 安八町商工会館

●● 各分会・各部の通常総会について ●●

- ・ 安八町商工会工業部会総会 令和3年4月10日(土) 18:30～ 安八町商工会館
- ・ 工業部会各分科会総会 令和3年4月10日(土) 18:10～ 安八町商工会館
- ・ 安八町商工会女性部総会 令和3年4月16日(金) 17:30～ 安八町商工会館
- ・ 安八町商工会青年部総会 令和3年4月20日(火) 19:00～ 安八町商工会館
- ・ 安八町商工会商業サービス部会総会 令和3年4月21日(水) 17:00～ 安八町商工会館
- ・ 安八町商工会異業種交流部会総会 令和3年4月23日(金) 17:00～ 安八町商工会館

☆（小規模事業者持続化補助金）販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

経営計画に基づいて実施する販路開拓等（生産性向上）の取り組みに対し補助金が支給されます。申請書の作成には、自社や外部環境の分析・経営計画の作成が必要となります。経営指導員と伴走型で申請書を作成していただきます。ご不明な点がある場合は、お気軽に商工会までご相談ください。

持続化補助金（通常枠）

- ・ 補助上限： 50万円 補助率：2/3
- ・ 創業事業者特例：2020年1月以降の創業については上限100万円に引上げ
- ・ 提出期限： 5次締切 令和3年6月4日
6次締切 令和3年10月1日
7次締切 令和4年2月4日

【採択事例】

- ・ ホームページ、広告作成
- ・ 看板設置・最新設備導入

新設 持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

- ・ 要項： 社会経済の変化に踏まえた新たなビジネスサービス、生産プロセスを支援し、感染防止対策にも一部支援
新型コロナウイルス感染リスクの低下に結びつかない取組みは、通常枠の申請になります
- ・ 補助上限： 100万円 補助率：3/4
※補助金額の1/4以内を感染防止策に充当可能
※感染リスクの低下に結びつかない取組や周知・広報の取組等は通常枠の対象となります

記帳機械化システム委託事業者募集中！

1日10分簡単記帳！

毎日の帳簿付けでお困りの方！ 面倒な記帳事務をお引き受けします！

1日10分程度の簡単な記帳をして1ヶ月分をまとめて商工会に提出！
☆商工会では簡単な記帳で豊富なデータをお手元へお届けする、記帳機械化システム事業を行っています。

☆売上げの減少した中小事業者に対する一時支援金の支給

- ・申請期間 2021年3月8日(月)～5月31日(月)
- ・支給額 法人は上限60万円、個人事業主は上限30万円以内の額を支給
※算出方法:前年又は前々年1月～3月の合計売上ー(2021年対象月▲50%以上の月の事業売上×3)
- ・対象 2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業または不要不急の外出・移動の自粛等による影響を受け、売上げが減少した中堅・中小企業者
※地方公共団体から時短営業の要請を受けた、協力金の支給対象の飲食店は対象外です
※売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により対象月の売上が減少している場合は給付対象外です
- ・要件 ①緊急事態宣言の再発令を受けた飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること
②緊急事態宣言地域の不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響をうけたことにより本年1月～3月の売上高が対前年比・前々年比▲50%以上減少していること
※安八町商工会は一時支援金の事前確認登録機関となっています。会員以外の方への事前確認はお断りしていますので、ご了承下さい。



経済産業省参照

❖全国商工会会員福祉共済制度のご案内！

全国商工会連合会が創設した割安な商工会員のための「共済制度」です。予期せぬ事故やケガへの備えや役員・従業員などの福利厚生としてお役立てください。

■加入者（掛金払込者）

商工会の会員（法人会員の役員を含む）及びその家族、従業員です。

■被共済者（共済の対象となる者）

被共済者の年齢は満6才以上満65歳以下(継続は74歳以下)です。

■掛金 職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。

■補償内容 交通事故や不慮の事故による入院や通院・手術・後遺障害・死亡について低廉な掛金で補償を行います。

◎『熱中症担保特約』を「けがの補償」に自動付帯及び個人賠償責任保険の拡充!



●WEBセミナーのご案内！



◆様々な経営情報が満載！

パソコン研修・経営実務・人材育成・経営者講演・経営革新・事業承継など

※会社や自宅にいながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。一度視聴してみてください。

安八町商工会のホームページからログインしてご覧いただけます



マル経 金利

1.21%

令和3年4月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であることなど

安八町商工会 ホームページ
<http://www.ansho.jp/>



安八町商工会 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/ancho3831/>



